

## 居住サポート住宅 認定申請 必要書類一覧表

提出書類		確認事項等
<b>1 居住安定援助計画認定申請書</b>		
「*」は居住サポート情報提供システムに入力することで作成できます。		
◎	*居住安定援助計画認定申請書	
◎	*認定申請書別紙	専用住宅を1戸以上設けること
△	*別添1 役員名簿（賃貸人が法人の場合）	※別添1～4は、賃貸人が <b>宅地建物取引業</b> 、 <b>住宅宿泊管理業</b> 、 <b>賃貸住宅管理業</b> のいずれかに該当する法人であり、申請書に免許・登録番号等を記載している場合は省略可
△	*別添2 役員名簿（賃貸人が未成年かつ法定代理人が法人の場合）	
△	*別添3 役員名簿（援助実施者が法人の場合）	
△	*別添4 役員名簿（援助申請者が未成年かつ法定代理人が法人の場合）	
○	*別添5 住宅の規模及び設備等	
○	*別添6 住宅の規模及び設備等（共同居住型賃貸住宅の場合）	いわゆるシェアハウスの場合
<b>2 添付書類</b>		
◎	*誓約書	※誓約書別添は、賃貸人が <b>宅地建物取引業</b> 、 <b>住宅宿泊管理業</b> 、 <b>賃貸住宅管理業</b> のいずれかに該当する法人であり、申請書に免許・登録番号等を記載している場合は省略可
◎	*誓約書別添	
◎	居住サポートの内容の概要図（任意様式）	
△	援助実施者が提供する、居住サポートと同様の一般向けサービスの利用料がわかる書類（居住サポート住宅と同様の一般向けサービスを提供している場合）	
△	委託契約書の写し（居住サポートを委託する場合で、委託先が決定している場合）	
△	同意書等の写し（福祉サービスのつなぎ先が民間事業者等の場合）	担当者のサインや打合わせの議事録等でも可
◎	居住サポート住宅の規模及び設備の概要を表示した間取図	
△	耐震性を有することが確認できる書類	※竣工時期が以下の場合、左記の書類が必要 ●1～3階建て:S57.5以前に竣工 ●4～9階建て:S58.5以前に竣工 ●10～20階建て:S60.5以前に竣工 ●21階建て以上 ※申請書に着工年月日のみを記載している場合は、必要に応じて、左記の書類提出を依頼することもありますので、事前にお問い合わせください。
	■ S56.6月以降に着工したことが確認できる書類	
	・確認済証	
	・検査済証	
	・建築確認台帳記載事項証明書 等	
	■ 新耐震基準等を満たしていることが確認できる書類	
	・耐震診断報告書	
	・耐震改修報告書	
	・耐震基準適合証明書 等	
	近傍同種賃貸住宅家賃調査票（北九州市様式）	
◎	・インターネット等で公開されている民間賃貸住宅等の家賃がわかる書類	「近傍同種賃貸住宅家賃調査票」に記載した賃貸住宅の根拠となる書類。
△	その他市長が必要と認める書類	該当する場合のみ提出

※書類の提出については、以下のとおりです。

- ◎ 必須
- いずれか該当するものについて提出
- △ 該当する場合に提出